

総務局会計年度任用職員（公益通報事務員）募集要項

項 目	内 容
職名	公益通報事務員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 4 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	総務局コンプライアンス推進部コンプライアンス推進課 （東京都新宿区西新宿 2-8-1 第一本庁舎 12 階）
職務内容	公益通報に係る対応（電話対応、FAX・メール等受付対応、窓口対応補助） 公益通報に関するデータ入力、統計処理 公益通報に係る研修及び広報に関する事務
応募資格・ 求められる能力	以下の要件を全て満たすこと。 ① 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、守秘義務に十分留意して誠実に業務に取り組むことができること。 ② 窓口や電話対応において、相手の考えや行動を理解し、丁寧・誠実な接遇を行うことができること。 ③ 苦情、相談等に対し、臨機応変かつ適切に対応する判断力を有すること。 ④ 上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができること。 ⑤ 健康で、かつ、意欲的に職務を遂行すると認められること。 ⑥ 都政に対する幅広い知識・関心を有すること。 ⑦ ワード、エクセル、メールソフトの基本的な操作能力を有すること。 ⑧ 公益通報に関するデータ入力・書類作成等の事務処理を正確に行うことができること。 ⑨ 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。
勤務日数	概ね月 16 日（年間 192 日）
勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで 又は 午前 9 時から午後 5 時 45 分まで

休憩時間	12 時 30 分から午後 1 時 30 分まで
所定勤務時間を超える勤務の有無	有（業務の必要上やむを得ない場合）
休暇等	<p>（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇</p> <p>（無給） 妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇（※）、生理休暇、短期の介護休暇（※）、介護休暇（※）、介護時間（※）、育児休業（※）、部分休業（※）</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合</p>
報酬額	<p>月額 194,400 円（令和 2 年度の額であり、改定される場合あり）</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000 円/月）</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給</p>
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等の加入有
応募方法等	<p>(1) 応募方法</p> <p>下記提出書類を東京都総務局コンプライアンス推進部まで郵送又は持参してください（締切日必着）。</p> <p>提出書類は、採用選考に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、提出書類は返却しませんので、予め御了承ください。</p> <p>(2) 提出書類（東京都総務局ホームページからダウンロードできます。） 会計年度任用職員申込書（必要事項を記入・写真を貼付してください。）</p> <p>(3) 申込受付期間 令和 3 年 1 月 25 日（月曜日）から 2 月 9 日（火曜日）まで</p>
選考方法	<p>(1) 第一次選考 書類選考</p> <p>(2) 第二次選考 面接</p> <p>① 選考日時 令和 3 年 2 月 17 日（水曜日）（予定）</p> <p>② 選考会場 総務局コンプライアンス推進部（予定）</p> <p>合否結果は、本人宛に郵送により通知します。 また、選考経過及び結果に関する問合せには、一切応じません。</p>
申込及び問合せ先	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1</p> <p>東京都総務局コンプライアンス推進部調整担当 電話 03-5388-2408</p> <p>※お問合せは、平日の午前 10 時から午後 4 時 30 分までをお願いします。</p>